

# 上田市手話奉仕員養成講座 レベルアップ講座



市ホームページ

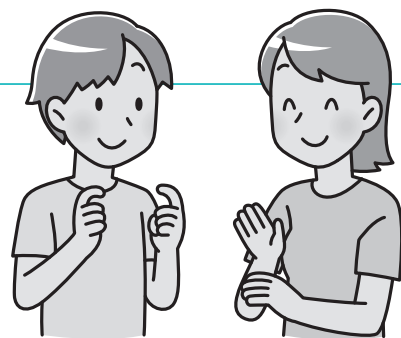
市は音声言語以外のコミュニケーション手段の1つとして、手話言語の普及を目指しています。  
あなたも手話を学んで、コミュニケーションの輪を広げてみませんか。詳細は市ホームページをご覧ください。

## 養成講座(入門・基礎課程)

日常会話程度の手話と基礎知識を2年間学びます。  
1年目は入門、2年目は基礎課程です。  
**対象** 次の全てに該当する方(初めて学ぶ方優先)  
●市内在住・在勤・在学(中学生以下は不可)  
●2年間受講し講座修了後に手話に関するボランティア活動ができる  
**料金** 入門6,300円(テキスト代込み)  
基礎3,000円  
**定員** 先着15名

## レベルアップ講座

単語・表現の向上を図ります。  
**対象** 次の全てに該当する方  
●養成講座を修了している  
●市内在住・在勤・在学(中学生以下は不可)  
●1年間受講し、講座修了後に手話通訳活動を目指す  
**料金** 5,000円(テキスト代込み)



## ◇共通事項

**日程** 7月9日～令和5年3月4日の隔週土曜日 10:00～12:00  
※一部日程では、午後もあり  
**場所** ふれあい福祉センター(中央3-5-1)  
**仮申込** 6月8日(木)までに電話で(住所をお聞きし、申込書を送付します)。  
**障がい者支援課** ☎23・5158

# まちなかキャンパスうえだ市民向け講座



ホームページ

## オンライン・対面で開催

まちなかキャンパスうえだでは市内5大学などとの協働により、市民向け講座を開催しています。  
講座内容の詳細はまちなかキャンパスうえだホームページをご覧ください。

## 古くから続く<sup>しよくせい</sup>植生の歴史的価値

古くから続く草原・ため池・山城の自然遺産としての価値と、それを守るための手入れ方法や外来種対策について解説します。

**日時** 6月18日(土) 14:00～16:00  
**開催方法/定員** ①オンライン(Zoom) / 先着50名  
②対面(まちなかキャンパスうえだ:中央2-5-10丸陽ビル1階) / 先着5名  
**講師** 田中健太氏(筑波大学山岳科学センター准教授)  
**対象** 中学生以上の方  
**申込** 5月25日(水)以降、住所・氏名・連絡先を電話、FAX、またはメールで。  
(電話の場合、月～金曜日 12:00～17:00にお申し込みください)  
**問** まちなかキャンパスうえだ ☎75・0065 (FAX兼用)  
✉ info\_mcu@email.plala.or.jp



田中健太氏



(学園都市推進室)

相談名	実施日	時間	場所	申し込み	連絡先
消費生活相談/市民相談	毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所(本庁舎)	不要	上田市消費生活センター ☎75・2535
法律相談(1人年1回、20分/回)	10日(金)・24日(金)	13:00～16:00		事前に電話で	生活環境課 ☎22・4140
行政相談	14日(火)			不要	
土地境界問題・登記法律相談 不動産鑑定相談	9日(休)			不要	
行政相談/登記・法律相談	15日(休)	9:00～12:00	丸子地域自治センター	事前に電話で	
人権擁護委員による人権悩みごと相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15	—	不要	みんなの人権110番 ☎0570・003・110
	毎週月・水・金曜日	9:00～16:00	長野地方務局上田支局		長野地方務局上田支局 ☎23・2001
	1日(水)	10:00～16:00	勤労者福祉センター2階 第2会議室		人権男女共生課 ☎23・5393
女性弁護士による法律相談	23日(木)	10:00～12:00	市民プラザ・ゆう	事前に電話で	市民プラザ・ゆう ☎27・2988
女性相談員によるなんでも相談	毎週火曜日	11:00～18:00			☎27・3123
	毎週木曜日 11日(土)・25日(土)	10:00～17:00			(人権男女共生課)
認知機能検査・認知症予防相談	毎週水曜日	9:30～12:00	市役所(本庁舎)	事前に電話で	高齢者介護課 ☎23・5140
ひきこもり相談・こころの相談	相談の上決定		ひとまちげんき・ 健康プラザうえだ	事前に電話で	健康推進課 ☎23・8244
青少年電話相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	—	—	少年育成センター ☎22・8080 (生涯学習・文化財課)
ひとり親相談・家庭児童相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	ひとまちげんき・ 健康プラザうえだ	不要	子育て・子育て支援課 ☎23・2000
児童生徒の教育相談				事前に電話で	教育相談所 ☎27・0241
発達相談				8:30～17:15	事前に電話で
わが子の就職等相談会	毎週月曜日	10:00～17:00	若者サポート ステーション・シナノ	事前に電話で	若者サポート ステーション・シナノ ☎75・2383 (地域雇用推進課)
若者のための仕事何でも相談	毎週月・木曜日				地域雇用推進課 (勤労者福祉センター)
求職・労働相談、無料職業紹介	毎週月～木曜日	9:00～12:00	地域雇用推進課 (勤労者福祉センター)	事前に電話で	地域雇用推進課 ☎26・6023
生活・就労相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15	社会福祉協議会 (ふれあい福祉センター)	不要	まいさぼ上田 (生活就労支援センター) ☎71・5552 (福祉課)
外国人住民のための総合相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00	市役所(本庁舎)	不要	人権男女共生課 ☎75・2245



※相談内容によっては、時間や申し込みなどに条件がある場合がありますので、連絡先にお問い合わせください。  
また、体調のすぐれない場合は、ご来場をお控えください。ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

## 消費生活センターだより<sup>19</sup> 太陽光発電設備・家庭用蓄電池の勧誘トラブルにご注意を!

「突然自宅を訪問した事業者から『電気料金が安くなる』と太陽光発電設備や家庭用蓄電池設置の勧誘を受け、十分な検討をしないまま契約してしまった」といった相談が全国的に多く、上田市消費生活センターへも寄せられています。

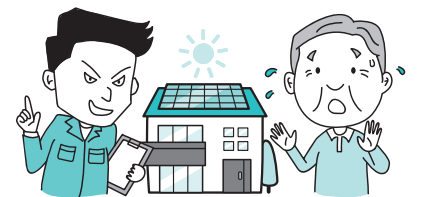
### ●事例

●電力会社を名乗る業者から「電気料金が安くなる」と突然自宅へ訪問を受け、太陽光パネルと家庭用蓄電池設置の勧誘を受けた。とりあえず見積もりを取って検討しようと思ったが、「今ならモニター価格で提供できる」と契約を急がされ、冷静に十分な検討ができないうまま契約をしてしまった。

●太陽光発電設備の勧誘に絡んで屋根のリフォームを勧められ、高額な契約をしてしまった。

### ●消費者へのアドバイス

●事業者の突然の訪問に対しては、事業者名や目的をしっかりと確認しましょう。  
●その場で契約せずに、複数社から見積もりを取って比較検討しましょう。  
●訪問販売などクーリング・オフができるケースもあります。  
●太陽光発電設備・蓄電池の設置については、市の各種補助金制度がありますので、生活環境課(☎71・6428)へお問い合わせください。



不安に思ったりトラブルになったりした場合には、一人で悩まず上田市消費生活センター(☎75・2535)や消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。